

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	20,828	21,204	27,562
経常利益(百万円)	2,216	2,612	2,775
四半期(当期)純利益(百万円)	1,304	1,467	1,672
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,221	1,469	1,604
純資産額(百万円)	20,061	21,397	20,451
総資産額(百万円)	31,181	32,923	32,642
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.84	80.80	92.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	71.45	80.11	91.39
自己資本比率(%)	64.0	64.6	62.3

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.40	30.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第73期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで一部回復の兆しがみられた一方、欧州の政府債務危機や歴史的な円高・株安の進行などにより、経済活動の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、昨年度の診療報酬の全体改定率が10年ぶりのプラス改定となりましたが、引き続き厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間における売上高は212億4百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、細菌学的検査用試薬は、食品関連従事者をはじめとした細菌検査用培地や薬剤感受性検査用試薬「ドライプレート「栄研」」の売上が伸びたものの、全体としては前期並みの35億25百万円（同0.3%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試薬「ウロペーパー」が牽引し、14億69百万円（同1.5%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、当社の主力製品である便潜血検査用試薬及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬「AIA関連試薬、HbA1c試薬」が堅調に推移したことに加えて、汎用自動分析装置用免疫試薬である「LZテスト「栄研」シリーズ」が伸長し、117億94百万円（同2.3%増）となりました。生化学的検査用試薬は、価格競争と分析装置の進歩による試薬使用量の減少の影響を受け、5億85百万円（同6.7%減）となりました。器具・食品環境関連培地は、価格競争の影響を受け、18億8百万円（同3.0%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、遺伝子検査関連製品の販売と特許料収入が貢献し、20億20百万円（同9.5%増）となりました。

なお、海外向け売上高については、米国及び欧州を中心に便潜血検査用試薬が売上を伸ばし、12億24百万円（同4.7%増）となりました。

費用面では、製造原価の継続的な低減を進め、売上原価率は前年同期比で0.7ポイント改善いたしました。また、販売費及び一般管理費については、全般的な経費の効率的な使用に努めました。

その結果、営業利益は25億10百万円（同12.8%増）、経常利益は26億12百万円（同17.9%増）、四半期純利益は14億67百万円（同12.5%増）となりました。四半期純利益につきましては、特別損失に東金工場の閉鎖に伴う固定資産の減損損失として2億6百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は2億81百万円の増加、負債は6億65百万円の減少、純資産は9億46百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の62.3%から64.6%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、主に受取手形及び売掛金が10億89百万円増加したこと、有形固定資産の取得により現金及び預金が12億82百万円減少しております。有形固定資産においては、6億98百万円増加しておりますが、これは、主に東金工場の閉鎖に伴い2億6百万円の減損損失の計上による減少と、野木事業所におけるオペレーションマネジメントセンター（事務棟・製造棟）建設着工10億47百万円の増加によるものであります。負債の部では、1年内返済予定の長期借入金が長期借入金からの振替による増加3億79百万円と返済による減少1億93百万円により1億86百万円増加し、長期借入金が1年内返済予定の長期借入金への振替により3億79百万円減少しております。また、法人税等の納付により未払法人税等が1億12百万円減少、賞与の支払により賞与引当金が3億28百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が9億22百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第3四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

「グローバル展開の推進」の対処として、欧米諸国での販売を拡大するとともに、新興市場の開拓を進めました。また、欧州各国の代理店及びユーザー対応のスピードアップを図るため、アムステルダム（オランダ）に欧州事務所を平成23年6月27日に開設いたしました。

FIND（Foundation for Innovative New Diagnostics：途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金）との共同開発事業では、LAMP法を利用したアフリカ睡眠病（HAT）の簡易な遺伝子迅速検査法の開発を完了し、平成23年7月からFIND向けに研究用試薬として発売いたしました。

「高付加価値製品・サービスの提供」の対処として、前処理（NALC-NaOH処理等）を行わない生の喀痰検体から簡易・迅速に直接結核菌群を検出できる『Loopamp® 結核菌群検出試薬キット』等を平成23年6月1日より発売いたしました。また、本キットと平成22年7月より発売した『Loopamp® マイコプラズマP検出試薬キット』及び『Loopamp® レジオネラ検出キットC』につきましては、平成23年10月1日より保険適用となりました。

「生産性の向上」の対処として、製造経費、ロスコスト・廃棄の削減を進め、売上原価率を前年同期比で0.7ポイント改善いたしました。また、平成24年8月予定の東金工場閉鎖につきましては、野木事業所等への段階的な生産移管を計画的に進めております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億41百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,605,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,157,000	181,570	-
単元未満株式	普通株式 8,619	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,570	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,605,100	-	3,605,100	16.56
計	-	3,605,100	-	3,605,100	16.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,045	4,763
受取手形及び売掛金	8,547	9,637
商品及び製品	2,651	2,594
仕掛品	886	829
原材料及び貯蔵品	627	600
その他	1,437	1,448
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,195	19,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,924	12,788
減価償却累計額	9,277	9,529
建物及び構築物(純額)	3,646	3,259
機械装置及び運搬具	5,005	5,135
減価償却累計額	4,325	4,402
機械装置及び運搬具(純額)	679	732
工具、器具及び備品	2,904	2,942
減価償却累計額	2,558	2,666
工具、器具及び備品(純額)	346	276
土地	4,580	4,563
その他(純額)	399	1,519
有形固定資産合計	9,652	10,351
無形固定資産	380	351
投資その他の資産		
その他	2,419	2,354
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,413	2,347
固定資産合計	12,446	13,050
資産合計	32,642	32,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,614	5,535
1年内返済予定の長期借入金	286	472
未払法人税等	528	415
賞与引当金	651	323
返品調整引当金	5	4
災害損失引当金	10	1
資産除去債務	2	0
その他	2,307	2,330
流動負債合計	9,405	9,083
固定負債		
長期借入金	1,214	835
環境対策引当金	3	3
資産除去債務	28	30
その他	1,539	1,573
固定負債合計	2,785	2,442
負債合計	12,191	11,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,066	9,988
自己株式	3,425	3,425
株主資本合計	20,430	21,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	28
為替換算調整勘定	91	106
その他の包括利益累計額合計	79	77
新株予約権	99	121
純資産合計	20,451	21,397
負債純資産合計	32,642	32,923

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	20,828	21,204
売上原価	12,035	12,117
売上総利益	8,792	9,086
販売費及び一般管理費	6,567	6,576
営業利益	2,225	2,510
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	3	7
受取賃貸料	9	104
その他	32	27
営業外収益合計	46	141
営業外費用		
支払利息	6	18
為替差損	42	12
その他	6	7
営業外費用合計	54	38
経常利益	2,216	2,612
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
投資有価証券受贈益	14	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産除売却損	14	4
減損損失	-	215
投資有価証券評価損	37	3
その他	14	14
特別損失合計	65	238
税金等調整前四半期純利益	2,170	2,373
法人税等	865	906
少数株主損益調整前四半期純利益	1,304	1,467
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,304	1,467

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,304	1,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	17
為替換算調整勘定	70	15
その他の包括利益合計	83	2
四半期包括利益	1,221	1,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,221	1,469
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、これに伴う影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
受取手形	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	664 百万円	731 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	236	13	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円84銭	80円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,304	1,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,304	1,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,163	18,165
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円45銭	80円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	98	156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して、平成20年7月に、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC(以下「ENZO社」)より異議申立てを受けましたが、平成22年8月にENZO社が取り下げたことによって、LAMP法の本質的で主要な部分に対しては特許維持が確定いたしました。なお、口頭審理で一部却下された部分に関しましては、復活を図るべく平成22年9月に行った分割出願が、平成23年3月に特許査定となり、同年8月に登録公報が発行されました。

また、米国特許商標庁(以下「USPTO」)より付与されたLAMP法基本特許は、ENZO社の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社(以下「D社」)より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しております。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しました。これらに対しても当社は、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成23年10月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 217百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。